

議 事 録

会議名	令和4年度第1回三鷹市地域密着型サービス運営委員会
日 時	令和4年7月8日（金）午後6時30分～7時30分
会 場	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 （6人）	杉山一延、上田典之、高尾数祥、秋山裕子、國府田祥二、槇谷由佳（敬称略） （森田武志委員は欠席）
事務局 （4人）	介護保険課長、課長補佐、介護事業者指導係長、他事務局1人
会議の 公開・非公開	一部非公開
傍聴人数	0人

1 三鷹市地域密着型サービス運営委員会副委員長の指名について

副委員長の中川昌弘委員が辞任されたため、委員長により國府田祥二委員が新たに指名され、承認された。

2 審議内容

議題1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

- (1) 市内事業所の新規指定がない旨報告した。
- (2) 市外事業所2件の指定について報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：市外事業所を指定したのは、三鷹市に同様のサービスが少ないからか。

事務局：サービスの多少ではなく、利用者の特段の事情により、指定することが多い。例えば、以前から利用していたが住民票を三鷹市に移すことになり、三鷹市の同様のサービス事業所に変更することなく、継続して慣れ親しんだ当該他市事業所を利用したい場合等である。

委員：他区市町村の事業所を指定する際、その事業所に対してクレームや業法違反等がある場合は、事業所が所在する相手の区市町村からその情報提供を受けることはあるのか。

事務局：新規指定の段階で、相手の区市町村から事業所に対するクレーム等の情報提供を受けることはないが、書類審査の中で事業所の運営に気になる点があった場合は、所在区市町村に状況を確認することはある。また、万が一、介護保険法に違反することがあれば、所在区市町村から指導を受けることになる。

委員：近隣区市との指定同意協議不要の協定は、実際に三鷹市民の利用の実績がないと結べないのか、または近隣区市事業所の利用があることを想定して、事前に結んでいるのか。

他委員：利用の有無に関わらず、事前に協定を結んでいるということではないか。

事務局：近隣区市の事業所の利用希望相談があった際、自治体間で協議を行うことなくスムーズに指定できるように、あらかじめ協定を結んでいる。また、協定は事業所ごとではなく、サービス種別ごと（地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護）に協定を結んでいる。

委員：新規指定申請から指定までどれくらいの期間がかかるのか。

事務局：市外の場合、協定を結んでいる近隣区市の事業所は1か月ほど、協定を結んでい

ない区市町村の事業所の場合は自治体間で協議を行うため、1か月以上かかる。市内で新規立ち上げの事業所の場合は、現地確認調査も行うため、指定日の1か月半前までに申請していただくようにしている。

委員：今回指定の杉並区の事業所は、三鷹市からかなり距離があるが。

他委員：三鷹市に住民票を置いたまま、他区市町村に身を置いている方も多いため、そういった事情ではないか。

事務局：仰るとおり。

委員：利用者のニーズに沿って、近隣区市含め事業所を柔軟に選択できる良い仕組みになっていると感じる。

議題2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

- (1) 市内事業所1件の指定更新を報告した。
- (2) 市外事業所4件の指定更新を行い、4件が指定更新予定である旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：指定更新を迎える年になった場合、何か月前に手続に入るのか。

事務局：指定更新の申請書類提出の締切が前々月の末日であり、提出期限の月初めに更新手続が必要な旨、事業所にお知らせをしている。

委員：指定更新が6年ごとであるのは、どの自治体も同じなのか。

事務局：介護保険法で定められているため、どの自治体も共通で6年ごとの更新である。

委員：指定の有効期間6年間の間に三鷹市民の利用がなくなったら廃止届を出す必要があるとのことだが、三鷹市民の利用がなくなっても、事業所に今後三鷹市民の利用を受け入れる意向がある場合は、指定の有効期間中は指定継続ということも可能なのか。

事務局：三鷹市民の利用がなくなっても、事業所から廃止届が提出されない限りは、指定は期限まで継続する。市としては、6年ごとの指定更新のタイミングで、三鷹市民の利用の有無や受入れの予定等の状況を事業所に聴取し、更新か廃止か確認している。

議題3 地域密着型サービス事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）

- (1) 市内事業所1件の廃止について報告した。
- (2) 市外事業所8件の廃止について報告した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題4 令和4年度三鷹市地域密着型サービス事業者の公募について（一部非公開）

令和3年度第2回三鷹市地域密着型サービス運営委員会でご報告したとおり、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の公募を行った。

3 その他事務局からの事務連絡等

次回は、令和4年11月10日(木)18時30分から開催する予定。